

## (2) 性質別歳出 (構成比)

義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。令和元年度予算では47.7%です。

人件費の予算額は減少しましたが、歳出予算額全体に対する割合は変わりありませんでした。扶助費は、社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で、予算額、割合ともに増加し25.8%から27.8%となりました。公債費は予算額、割合ともに減少し5.7%から5.4%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で、予算額、割合ともに減少し15.5%から12.4%となりました。

補助費等は、予算額は減少しましたが、割合は12.1%から12.2%となりました。

繰出金は、一般会計から国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に繰出される経費で、予算額、割合ともに増加し9.2%から9.4%となりました。

